

平成 25 年度 事業計画書

平成 25 年度事業計画は、次のとおりとする。

I 退職資金交付事業について

1. 掛金徴収業務及び退職資金交付業務について

注. [] 内は平成 24 年度事業計画を示す。

(1) 掛金徴収業務

① 維持会員数	602 法人	[602 法人]
② 登録教職員数	136,123 人	[136,470 人]
③ 掛金率	千分の123	[千分の131]
(ただし、実態に即するよう、維持会員毎に掛金率を増減する。)		
④ 1人当たり俸給月額	418,393 円	[417,200 円]
⑤ 掛金納入額	795.0 億円	[863.0 億円]

(2) 退職資金交付業務

① 退職教職員数	9,313 人	[9,468 人]
② 1人当たり退職資金交付額	9,395,470 円	[9,347,275 円]
③ 退職資金交付額	875.0 億円	[885.0 億円]

(平成 24 年度退職資金支払準備特定資産充当枠に残額がある法人には、同資産から充当する)

2. 退職資金交付事業の検討等について

(1) 交付率に関する検討を開始する。

(2) 第 10 次掛金率(平成 28 年 4 月 1 日施行予定)の基本方針に関する検討を開始する。

(3) 退職資金交付業務に関する電算システムの切り替えに向け開発を開始する。

(4) 退職資金交付業務方法書等の改善策を検討する。

3. その他

- (1) 業務の概要、事務手続きについて説明会を開催する。
- (2) 「私大退職金財団報」及び「財団概要」を発行する。
- (3) インターネットにより活動状況、運営内容、財務資料等を積極的に公開する。
- (4) 維持会員等に交付事業に関する説明や意見交換を積極的に行う。

II 調査研究事業について

1. 私立大学等の退職金に関する調査研究分析をする。
2. 民間企業等における退職金制度の動向に関する調査研究をする。

III 掛金に対する国庫補助金の確保について

平成 26 年度私立大学等経常費補助金の要望については、従来どおり関係私学団体の方針の下、所要の補助額となるようその実現に向け努力する。

IV その他

業務の運営等について、私学団体その他関係機関との意見交換を行う。